

有機農業等の推進に関連する 制度・補助金等について

匝瑳市 農林水産課

有機農業等の推進に関連する制度・補助金等

1. 有機農業推進法

- 有機農業の基本理念や定義を定める
- 有機農業の定義
 - 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
 - 遺伝子組換え技術を利用しない
 - 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する農業生産方法

2. みどりの食料システム戦略

- 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から、調達、生産、加工 流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進
 - CO2ゼロエミッション化の実現
 - 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
 - 化学肥料の使用量を30%低減
 - 有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大 等

有機農業等の推進に関連する制度・補助金等

3. みどりの食料システム戦略推進交付金（国庫補助）

- みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組を支援
 - 有機農業拠点創出・拡大加速化事業、有機転換推進事業 等
- 有機農業拠点創出・拡大加速化事業
 - 試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援
 - 同計画に基づく産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組や産地と消費地が連携した消費拡大の取組を支援
- 有機転換推進事業
 - 新たに有機農業を開始する農業者を支援

4. 環境保全型農業直接支払交付金（国庫補助）

- 有機農業や、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援
- 匝瑳市：1件（Three little birds合同会社：有機農業）

有機農業等の推進に関連する制度・補助金等

5. 「環境にやさしい農業」推進事業（県単補助）

- 生産性の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入を支援

6. CO₂ゼロエミッション技術支援事業（県単補助）

- CO₂の削減につながるバイオ炭の施用に係る経費に対して補助

有機農業等の推進に関連する制度・補助金等

7. 有機JAS認証制度

- 有機JASに基づく生産を第三者機関が検査・認証する制度

8. 「特別栽培」認証制度

- 地域慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下・化学肥料の窒素分量が50%以下で栽培された農産物を認証する制度

9. 「ちばエコ農産物」認証制度

- 千葉県独自の農産物認証制度
- 低化学合成農薬・低化学肥料栽培を行う生産者と農産物を認証
- 令和6年度認証件数：831件、うち匝瑳市9件

10. みどりの食料システム法に基づく生産者の認定（みどり認定）

- 環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けることで、認定税制・金融措置による支援を活用可能
- 令和7年4月末県内認定件数：148件、うち匝瑳市5件